



【市営住宅住み替え募集を行います】

現在の市営住宅に原則3年以上お住まいの方で、①要介護4・5、障害又は疾病、②車いす、③高齢、④世帯人員の増減、⑤生活環境の変化のいずれかの理由で住み替えを希望する世帯を対象に、住み替え募集を行います。

募集期間は令和7年5月16日（金）から5月23日（金）までです。

申込案内書は募集期間中の平日9時～17時まで、西宮市営住宅管理センター（市役所南館3階）、市役所池田庁舎4階エレベーターホールで配布いたします。募集する住戸は次のページに掲載しています。

申込案内書の郵送を希望する方は、西宮市営住宅管理センターまでお電話ください。なお、送料については着払いとなりますのであらかじめご了承ください。

昨年度（令和6年度）の募集から、募集住宅の一部について、入居基準を満たしている若年单身の方も申し込みができるようになりました。

次の住み替え募集は、令和7年10月を予定しています。

【内部公開（オープンハウス）のご案内】

今回募集する住宅のうち、内部公開予定の4戸については見学いただけます。

見学をご希望の方は、令和7年5月20日（火）17時30分までに西宮市営住宅管理センター（0798-35-5028）へ電話でお申し込みください。

見学希望があった住宅に限り、以下の日程で内部公開をします。なお、駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

内部公開日 令和7年5月21日（水）

内部公開A：甲子園口6丁目3号棟602号室	14時00分～14時30分
内部公開B：神明2号館906号室	15時30分～16時00分
内部公開C：西宮浜4丁目2号棟812号室	10時45分～11時15分
内部公開D：西宮浜4丁目2号棟103号室	10時00分～10時30分

5月住み替え募集住宅一覧（予定）

区分	申込住宅番号	募集住宅	間取り	面積	人数条件	EV	備考
介護 障害 疾病	201	西宮浜4丁目1号棟309号室	1DK	約41㎡	単身可	有	
	202	甲子園口6丁目3号棟602号室	1DK	約39㎡	単身可	有	内部公開A
	203	神明2号館906号室（※1）	3DK	約64㎡	2人以上	有	内部公開B
	204	西宮浜4丁目2号棟812号室	3LDK	約64㎡	2人以上	有	内部公開C
車いす	251	西宮浜4丁目2号棟103号室	2LDK	約65㎡	2人以上	有	内部公開D
高 齢	301	西宮浜4丁目3号棟407号室	1DK	約41㎡	単身のみ	有	シルバー住宅（※2）
	302	甲子園口6丁目3号棟908号室	1DK	約39㎡	単身可	有	
	303	上ヶ原七番町6号棟609号室	3DK	約48㎡	単身可	有	
	304	泉町4号棟205号室	3LDK	約61㎡	2人以上	有	
	305	東鳴尾町1丁目2号棟303号室	3LDK	約59㎡	2人以上	有	
	306	甲子園九番町1号棟513号室	2LDK	約55㎡	2人以上	有	
	307	上ヶ原十番町3号棟103号室	3DK	約61㎡	2人以上	無	
	308	東山台1丁目2号棟102号室	3DK	約64㎡	2人以上	有	
人員増加	401	上田東町401号室	3DK	約64㎡	2人以上	無	
人員減少	501	西宮浜4丁目4号棟104号室	1DK	約40㎡	単身可	有	
生 活 環 境	601	今津久寿川町3号棟306号室	3DK	約46㎡	単身可	無	
	602	甲子園口6丁目1号棟1008号室	1DK	約39㎡	単身可	有	
	603	上ヶ原七番町6号棟405号室	3DK	約48㎡	単身可	有	
	604	上ヶ原八番町13号棟107号室	3DK	約62㎡	2人以上	無	
	605	獅子ヶ口町2号棟504号室	3DK	約61㎡	2人以上	無	
	606	六軒町2号棟501号室	3DK	約63㎡	2人以上	無	
	607	泉町3号棟303号室	3DK	約59㎡	2人以上	無	
	608	今津久寿川町2号棟403号室	3DK	約62㎡	2人以上	無	
	609	甲子園九番町2号棟516号室	2LDK	約55㎡	2人以上	有	
	610	上ヶ原十番町4号棟201号室	3DK	約63㎡	2人以上	無	公募再開住宅（※3）
同 一 団地内 （※4）	701	神原9号棟103号室	3DK	約45㎡	単身可	無	
	702	神原12号棟103号室	3DK	約45㎡	単身可	無	
	703	上ヶ原八番町5号棟105号室	3DK	約60㎡	2人以上	無	
	704	上ヶ原八番町12号棟104号室	3DK	約62㎡	2人以上	無	
	705	上ヶ原八番町12号棟106号室	3DK	約62㎡	2人以上	無	

※1 申込住宅番号203は普通市営住宅として募集します。入居資格や家賃などは、普通市営住宅の規定が適用されます。

※2 シルバー住宅には申込条件があります。詳しくは申込案内書をご覧ください。

※3 公募再開住宅とは、火災・事故死等があったため一定期間公募を控えていた住宅です。

※4 同一団地内とは、要介護4・5、障害・疾病または高齢のいずれかに該当し、かつ募集住宅と同一団地内の階段室型住宅に入居されている世帯が対象です。

【火災保険加入のお願い】

市営住宅は、多くの方が共同で生活する場所です。火災や水漏れは、どんなに注意していても完全に防ぐことは難しいものです。火災保険への加入を検討しましょう。

火災や水漏れは、時には他人の財産を傷つけ、賠償責任を負うことがあります。また、自分が被害者になった場合でも、相手から十分な賠償を受けられないケースも考えられます。

火災保険は、これらのリスクに備えるための保険です。補償内容や保険料は、西宮市民共済生活協同組合や民間の保険会社にお尋ねください。

火災保険への加入は任意ですが、万が一の事態に備えて加入しておくこと、安心して生活を送ることができます。

●火災保険（家財保険）

ご自身が所有する家電や家具などの損害を補償するもので、賃貸住宅（市営住宅）における火災保険の基本となるものです。

補償される主な損害原因は、火災、落雷、爆発、水害、水漏れなどです。ただし、住宅や他人に与えた損害は補償されません。



●借家人賠償責任保険（特約）

火災や爆発、漏水などによって借りている住宅に損害を与えてしまった場合、原因者（入居者）は原状回復義務（賠償義務）を負うことになるため、その費用を補償するものです。

一般的には火災保険（家財保険）の特約として契約するものになります。住宅の損害は高額になることが多いため、借家人賠償責任保険の付加を是非ご検討ください。

ただし、補償対象は、あくまでも自身が借りている住宅に損害を与えた場合に限られますので、他人への損害についても備える場合は、以下の個人賠償責任保険をご検討ください。



平成30年の失火による火災の場合：市への損害賠償 約745万円

●個人賠償責任保険（特約）

補償内容は多岐にわたり、日常生活で他人に損害を与えた場合に補償金が支払われます。例えば、水漏れで階下の住人の家財に損害を与えた場合なども対象となります。

自動車保険や火災保険（家財保険）の特約として加入することが多いため、既に加している保険がある場合は、補償内容を確認し、重複しないように注意してください。

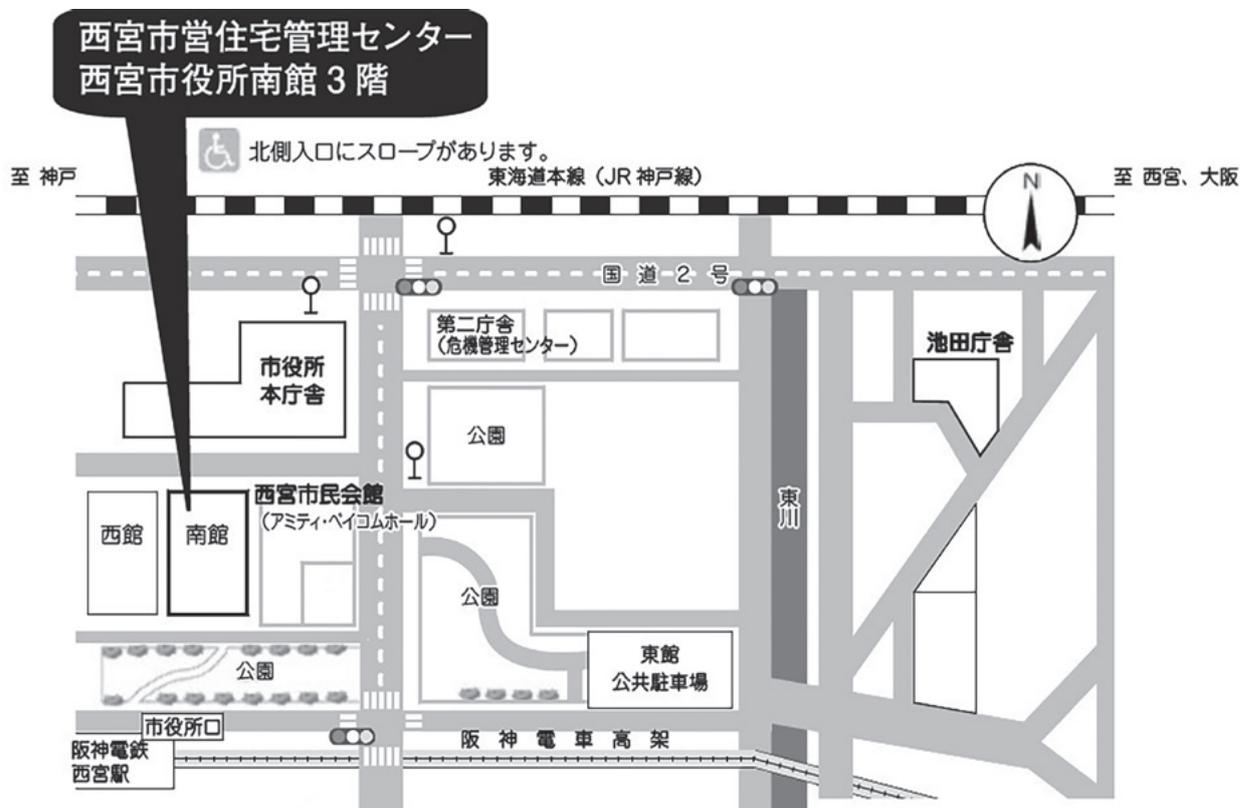


お問い合わせ内容	お問い合わせ先・時間	所在地	電話番号
市営住宅及び敷地内の日常的な管理について	西宮市営住宅 管理センター 窓口営業 9時00分～ 17時00分 ※ 電話受付時間は 17時30分まで	西宮市役所 南館 3階	0798-35-5028
市営住宅の入居者の募集、返還について			
市営住宅の入居者の異動などについて			
市営住宅の家賃について			
建替対象住宅からの住替えについて			
市営住宅の駐車場・模様替え・その他について			
市営住宅の修繕について			

夜間・休日の緊急連絡先 ⇒ 0798-35-5028 (コールセンターへ転送)

※ 電話が混み合っている場合、コール音が長く続く場合があります。

〈アクセスマップ〉



視覚障害者の方に向けて「市営住宅だより」をCDやテープに録音して配布する取り組みをおこなっております。数に限りがございますので、ご希望の方はご連絡ください。(0798-35-5028)